

新型インフルエンザワクチン

接種対象者とスケジュールをお知らせします

■接種対象者・スケジュール 表1

対象者		スケジュール
優先接種対象者	① 医療従事者	10月19日～
	② 妊婦および基礎疾患のある人	11月上旬～
	③ 小児（1歳～小学校3年生）	12月中旬～
	④ 1歳未満の小児の保護者等※1	1月上旬～
	小学校4年生～高校生に相当する年齢の人	1月前半～順次接種
その他	高齢者（65歳以上）※2	1月下旬～

※1 1歳未満の小児の保護者および優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない人の保護者等を含みます
 ※2 基礎疾患のある人を除きます
 ※このスケジュールは、ワクチンの出荷状況などにより、今後、変更されることがあります

◆ワクチンの接種対象者
 新型インフルエンザワクチンの接種については、当面確保できるワクチンの総量が限られていることから、接種対

象者を定め、優先的に実施することとされています。現時点のスケジュールの目安は表1のとおりです。

◆基礎疾患のある人の対象範囲
 基礎疾患のある人の対象範囲は表2のとおりです。対象者に該当するかどうかは、この基準を参考に医師が判断します。

◆接種回数・費用は？
 接種回数は原則2回とされています（1回接種になる場合もあります）。接種費用は1回目3,600円、2回目2,550円です。※1回目と異なる医療機関で接種する場合、2回目も3,600円となります。

◆接種場所は？
 決まり次第、広報紙やホームページなどでお知らせします。

◆接種までの流れ
 ①スケジュールと接種場所の確認
 優先接種対象者に該当する人は、健康管理課などに問い合わせ、接種できる医療機関を確認してください。

②接種の予約
 接種をする医療機関に予約を入れてください。

③提示書類の用意
 接種を受けるときには、窓口で書類を提示して、自分がスケジュールに合った対象者であることを示してください。

④接種の実施
 ワクチン接種後には、接種部位に腫れなどの反応が出るかも知れません。ほとんどは

軽い一過性の症状で治まりますが、気になる症状が出たり、長引くときは医師に相談してください。

◆提示書類リスト
 基礎疾患のある人：「優先接種対象者証明書」※掛かり付け医が接種する場合この限りではありません。妊婦：「母子健康手帳」1歳から小学校3年生：「母子健康手帳」または「各種健康保険被保険者証」等 1歳未満の小児の保護者：「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」等

「住民票」等 65歳以上の成人：「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」または「住民票」

問 健康管理課 ☎73・1200

■優先接種の対象となる基礎疾患の基準 表2

基礎疾患の分類	優先接種対象者の説明
1 慢性呼吸器疾患	気管支ぜんそくやCOPD、気道分泌物の誤嚥のリスクのある人（脳性まひ、認知機能障害、精神運動発達障害等）を含みます
2 慢性心疾患	血行動態に障害がある人を対象とします。ただし、高血圧を除きます
3 慢性腎疾患	透析中の人、腎移植後の人を含みます
4 慢性肝疾患	慢性肝炎を除きます
5 神経疾患 ・神経筋疾患	免疫異常状態、あるいは呼吸障害等の身体脆弱状態を生じた疾患・状態を対象とします
6 血液疾患	鉄欠乏性貧血、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病と溶血性貧血を除きます
7 糖尿病	妊婦・小児、併発症のある人。または、インスリンおよび経口糖尿病薬による治療を必要とする人
8 疾患や治療に伴う免疫抑制状態	悪性腫瘍、関節リウマチ・膠原病、内分泌疾患、消化器疾患、HIV感染症等を含みます
9 小児科領域の慢性疾患	染色体異常症、重症心身障害児・者を含みます

平成22年4月から

飯高小学校と八日市場小学校が統合 飯高保育所は廃止されます

飯高小学校は1874年（明治7年）に開校し、135年の歴史を有する学校で、一時は300人を超える児童が学びました。しかし、少子化が進む中で児童数が年々減少し、平成21年度の在籍数は合計33人で、第1学年が0人となるなど今後はさらに児童数の減少が予想されています。このような児童数減少により、よりきめ細かな指導ができるなどの良い面がある反面、話し合いなど集団活動がしにくいこと、友人関係が固定化してしまうことなどの問題点も浮かび上がってきました。

少子化による問題への対応のため、市教育委員会では「学校教育問題懇談会」を開催し、市内のさまざまな立場の人から意見を伺い「複式学級が複数出現する場合は、児童の発達や学習の面でさまざまな問題の発生が考えられることから、統合が検討されるべき

である」という報告をいただきました。また、飯高地区については、平成19年度から地区の皆さんとの意見交換会などを実施し「児童のよりよい学習環境はいかにあるべきか」という問題を重視し、平成20年度末に「平成22年4月に八日市場小学校と統合する」という案を作成しました。今年度、飯高地区の皆さんに対し説明会を開催し「地区民の中にさまざまな思いがあり、小学校がなくなることは忍び難いことではあるが、少人数化の状況を見ると統合もやむなし」との回答をいただきました。統合を推進することになりました。

また、飯高保育所においても同様で、今年度の入所児童数は11人で、来年度は一けたとなることが予想されます。飯高小学校の統合計画と相まって、子どもたちの保育環境を第一に考え、検討した結果「平成21年度末をもって廃止する」との方針を決定し、保護者および飯高地区の皆さんからご了解をいただきました。



八日市場小学校と統合が決定した飯高小学校

9月の定例市議会にて飯高小

学校と八日市場小学校の統合および飯高保育所の廃止に関する条例改正案が上程・可決されたことで、今後、統合準備委員会により、より望ましい形で統合が実現するよう、学校運営や教育計画などの協議と実務が進められます。

問 学校教育課 ☎73・0094
福祉課 ☎73・0096

新しい農業の推進役

新農業委員紹介

地域農政の重要な推進役を務める新農業委員3人が、議会推薦により9月30日に選任されましたので紹介します。（敬称略）



佐久間孝雄
野田地区野手



鎌形敏史
椿海地区椿



佐藤郁太郎
共興地区東小笹

問 農業委員会事務局
☎73・0090

この社会
あなたの税が
いきている

税を考える週間

国税庁では、11月11日～17日を「税を考える週間」として次の啓発活動を行います。

◆中学生の税に関する作文展
日時：11月6日（金）～8日（日） 9時～20時
場所：八日市場公民館1階エントランスホール

◆税理士会による税の無料相談
日時：11月7日（土） 13時～16時
場所：八日市場公民館1階エントランスホール

問 税務課市民税班 ☎73・0087
源泉徴収義務者は出席を

年末調整説明会

年末調整の仕方と法定調書の記載の仕方についての説明会を行います。年末調整は確定申告に代わる重要な手続きです。源泉徴収義務者は出席してください。

日時：11月19日（木） 13時30分～15時30分（受け付けは13時～）
場所：市民ふれあいセンター

問 税務課市民税班 ☎73・0087

納期限は11月30日（月）

個人事業税の納付をお忘れなく

個人事業税第2期分の納期限は11月30日（月）です。納付書は、11月中旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関で納税をお願いします。

なお、個人事業税の納税は、口座振替を利用されると便利です。詳しくは旭県税事務所までお問い合わせください。

問 旭県事務所 ☎62・0772

税制の課題を考える

「税を考える週間」記念講演会

税を考える週間（11月11日～17日）の記念行事として、元国税庁長官の大武健一郎氏による講演会が開催されます。演題は「大変！～しなやかに、ねばり強く～」です。

日時：11月5日（木） 14時～16時
会場：千葉県東総文化会館小ホール 定員：300人 ※入場無料

問 銚子税務署総務課 ☎0479・22・1571、FAX 0479・23・7750